

令和８年度八尾市衛生問題対策審議会 会議録

日 時	令和８年８月２７日（木）午後２時～
場 所	八尾商工会議所３階大ホール１・２
出席委員	吉田会長、今野副会長、川崎委員、安田委員、岩垣委員、西岡委員、貴島委員、西村委員、片山委員、島田委員、森田委員、篠原委員、山本委員、角田委員、辻田委員、西川委員、林委員、鈴木委員、大石委員、小林委員、梶田委員、藤田委員、橋本委員、 【オンライン】磯委員
欠席委員	藤原委員、宮澤委員、福森委員、澁谷委員、長濱委員
事 務 局	大松市長、北村保健所長兼健康まちづくり科学センター総長、高山理事、森田健康福祉部次長兼保健所副所長、湯本健康福祉部次長、大和保健企画課長、折井保健衛生課長、友田保健予防課長、橋本健康推進課長、越ヶ谷健康保険課長、西澤こども健康課長、道本健康福祉部参事、高尾健康福祉部参事兼健康まちづくり科学センター所長、吉田健康福祉部参事、羽山健康福祉部参事、上原保健企画課長補佐、北川保健企画課長補佐、田村保健衛生課長補佐、丹治保健衛生課長補佐、稲田保健予防課長補佐、河合健康推進課長補佐、小宮健康推進課長補佐、工藤こども健康課長補佐

○事務局

それでは、ただいまより令和８年度八尾市衛生問題対策審議会を開会させていただきます。

この会議は、本市の「会議の公開に関する指針」に基づき公開とし、会議録を作成するため、会議の内容を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、会議時間につきましては１時間３０分程度を予定しておりますので、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、ご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

新たに審議会委員にご就任いただきました委員のみなさまの委嘱状につきましては、お時間の都合上、机上配布とさせていただいております。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

本市では、平成３０年１０月に「八尾市健康まちづくり宣言」を發布、令和４年３月に「八尾市健康まちづくり計画」を策定し、「みんなの健康をみんなで守る 市民が主役の健康づくり」の基本理念のもと、「健康寿命の延伸」「健康コミュニティづくりの推進」を基本目標として、健康づくりの推進に取り組んでおります。

本審議会は、市長の附属機関として、本市の保健及び地域医療に関する諸問題に係る解決策等につきまして、保健・医療・食育など、様々な角度からご審議いただく審議会となっております。

皆様の忌憚なきご意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、はじめに「八尾市健康まちづくり宣言」を唱和させていただきたいと思います。皆様、

お手元の資料「八尾市健康まちづくり宣言」をお持ちになって、ご起立をお願いします。

まず、私が宣言の前文と5つの本文を読み上げます。

皆様は本文の「ひとつ、」の部分から、私に続いてご唱和をお願いします。

(八尾市健康まちづくり宣言の唱和)

○事務局

それでは、本年度初めての審議会となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。私の方からお名前をご紹介しますのですが、ご紹介の順番については順不同となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員の紹介)

○事務局

次に、本日欠席のご連絡をいただいております委員のお名前をご報告させていただきます。

(欠席委員の紹介)

○事務局

本審議会規則第6条第2項の規定によりまして、委員29名のうち、本日の出席委員は24名であり、委員の半数以上が出席されておりますので、この会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、欠席委員から、当審議会の議決に関し、会長に権限を委任する旨の委任状をいただいておりますのでご報告させていただきます。

それでは、ここで大松市長より、ご挨拶をさせていただきます。

○大松市長

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました八尾市長の大松でございます。本日の審議会を開催いたしましたところ、大変暑い中、また、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。重ねて、日頃は保健衛生事業等にご尽力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。今日の議事にもございますが、八尾市では健康寿命延伸に向けたフレイル予防、自殺対策、認知症の対応と多岐にわたる事業展開を致しております。それぞれの課題等の解決に向けて、委員の皆様方の様々なご意見をいただきながら、しっかりと対策を取っていきたいと考えております。

先日は熊本地震がございました。最近では千葉県、石川県で、豪雨による大きな被害が発生しております。

八尾市もいつ被災してもおかしくない状況で、万全な体制をとる必要がございます。

本市から熊本県へは、地震で被害を受けた家の危険度判定業務、罹災証明を発行する業務や、看護師の派遣、避難所の支援等、多岐にわたり職員を派遣しており、帰ってきた職員からヒアリングをし、本市の対策に活かすために取り組んでおります。

災害対応は行政だけではすべて賄うことができないため、各種団体と積極的に連携協定を締結しております。先日も医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様と、医療救護活動に係る協定を締結しま

した。その後、八尾徳洲会総合病院、医真会八尾総合病院、東朋八尾病院と、救護所の設置等に関する協定も締結しました。各種団体と一体となり、災害に強いまちづくりを進めているところです。

災害発生時には、避難所での衛生問題等、健康に大きく関わる部分がございますので、しっかりとソフト面を整えていくとともに、ハード面に関して、国道25号線に代わる新たな道路づくりを国の方で、決定をいただきました。八尾市には、中部防災拠点がございますので、災害時に備えて連携もしっかりと進めていきたいと考えております。ぜひご理解いただけますと幸いです。

本日の審議会でも忌憚のないご意見をいただきながら、保健衛生行政推進のため、お力添えをいただきますことをお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。

大松市長につきましては、この後、別の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

(大松市長退席)

○事務局

それでは次に、審議会事務局職員の紹介をさせていただきますが、時間の都合により課長までの紹介とさせていただきます。

(事務局職員の紹介)

○事務局

それでは次に、これまで本審議会の会長としてご尽力いただいております八尾市医師会の貴島委員から、本審議会の会長をご勇退される旨のお申し出がございましたので、会長の選出を行いたいと思います。

会長の選出については、審議会規則第5条第1項の規定により、委員の互選によることとなっておりますが、立候補か推薦はございますでしょうか。

(事務局一任と呼ぶ声あり)

○事務局

ただいま、委員より事務局一任のお声を頂戴いたしました。事務局といたしましては、これまでの慣例により、医療関係者委員の中から吉田委員にお願いをしてはいかかかと考えておりますが、よろしいでしょうか。よろしければ、拍手をもってご承認願います。

(拍手多数)

○事務局

ご承認いただきありがとうございます。

では、吉田会長、よろしくお願いいたします。会長、どうぞ前の席にお移りください。それでは、吉田会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

八尾市医師会会長の吉田でございます。会長就任にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

これまで本審議会では昭和51年の設置以来、本市の地域保健や精神保健、母子保健、その他衛生問題等、様々な課題について審議を行ってきたところであります。

本市におきましては、平成30年の「八尾市健康まちづくり健康宣言」の策定や、令和4年度からの「八尾市健康まちづくり計画～健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画～」に基づき、「みんなの健康をみんなで守る 市民が主役の健康づくり」を基本理念とした健康まちづくりが行われているものです。

子どもから高齢者まで、誰もが健康の大切さを改めて認識し、その中で健康を保持・増進させるために、自分にできることは何かを考え、地域ぐるみで健康づくりに励み、その取り組みを続けていくことこそが、ひいては健康寿命の延伸、活力ある地域社会を実現できるのではないかと考えております。

本日の会議の議題におきましても、本市の様々な取り組みに関し、関係部署から説明いただくことになっておりますので、学識経験者、医療関係者、住民代表者などそれぞれのお立場からご意見をいただき、今後のより良い対策につなげて参りたいと考えております。

最後になりましたが、私ども医療関係者をはじめ、八尾市や各関係機関がより一層連携・協力し、保健衛生施策に取り組んで参りたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、本審議会にご意見を積極的にあげていただき、活発な議論をお願いするとともに、会議の運営につきまして、格段のご協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。

議事に進む前に、事前に送付しております資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

○事務局

それでは、吉田会長より議事の進行をよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、議事に入らせていただきます。

お手元の次第に従い、議事の(1)保健衛生年報の概要について、事務局から説明願います。なお、質問については、事務局の説明が終わってから一括して行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、事前に送付しております資料のうち、令和7年度保健衛生年報について、概要をご説明させていただきます。

(保健衛生年報の概要について説明)

○会長

続いて、議事の(2) 保健衛生事業のトピックスについて事務局から説明願います。

○事務局

それでは、事前に送付しております資料のうち、パワーポイント資料に沿ってご説明させていただきます。また、資料につきましてはスクリーンにも投影いたしますので、スクリーンまたは配付資料をご覧ください。

(健康まちづくり科学センターおよび健康推進課より事業のトピックスについて説明)

○会長

ただいま、事務局より各事業について説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見はございますか。なお、本日の審議会はオンラインでご出席の委員もおられることから、発言の際は必ずマイクをご利用いただきますようお願いいたします。

○委員

転ばぬ先の杖プロジェクトについて、質問させていただきます。身体的フレイル該当者に対して、体力測定会及び訪問支援等の介入によって、アンケート結果で目標が達成できたのは75%であり、積極的に介入することで、効果があることが実証されたところです。身体的フレイル該当者は要支援1から要介護1までの方を対象にされていますが、これら対象者の方は、骨関節疾患、骨折、脊柱疾患等が5割以上を占めている方です。このような方は整形外科的な治療が継続的に必要であり、3ヶ月で75%達成できたといっても、これを維持することが難しいと思われます。私どもも今年の6月まで、通所リハビリセンターにおいて、3か月ごとに目標を立て、リハビリを行うということをやってきましたが、なかなか要支援1から要介護1の方で、目標を達成できてもそれを維持することが難しい状況です。リハビリには相当な手間と時間、コストがかかり、これを続けていくことがなかなか難しいことが身をもって分かりました。

転ばぬ先の杖プロジェクトの3年計画の中で、令和7、8、9年度において、すでに事業対象になった方は対象者から外すと書いてありますが、このような方を対象者に入れ、目標が維持できているかどうかを確認するためにも、定期的に介入していただきたいと思います。

保健衛生年報11ページにおいて、健康増進事業、骨密度検査の報告がなされています。40歳以上の女性を対象に骨密度検査をしていただけていますが、受診者数が少ないです。女性の場合は特に後期高齢者になると要介護になる方が増えますが、骨粗しょう症がかなり影響しているのではないかと思いますので、骨密度検査を増やすことや、骨粗しょう症に対する啓発をしっかりと行っただけならと思います。身体的フレイル予備群の方については情報提供のみで、10数パーセント効果

があったということですが、この方達をいかに身体的フレイルにならないようにするかが非常に大切なところだと思っています。この身体的フレイル予備群について、体力測定会及び支援をもう少し手厚くして、身体的フレイルにならないような取り組みも必要なかと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局

身体的フレイル該当者のところで、3ヶ月だけの追いかけだけでは足りないのではないかということと、身体的フレイル予備群について、何かもう少しケアをというご意見いただきました。委員お示しのとおり、骨折、転倒されて、リハビリが必要となってしまうと、元の状態に戻るというのは大変な道のりかと存じます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の中で行っております「転ばぬ先の杖プロジェクト」としまして、まず試みとして、スタートさせていただいております。

3ヶ年の計画における効果について、3ヶ月後の結果では昨年度、一定の効果が見られたと思いますが、ご意見の通りその後の様子、2項目該当の方のフレイルが進行しないようにという点については、どういう手法がいいのかということを検証しながら事業をすすめて参りたいと思います。一旦この3ヶ年のスケジュールで評価をしていきたいと考えておりますので、引き続きご指導の程よろしくお願いいたします。

○事務局

骨密度検査につきまして、受診者数が増えるようにとご意見いただいたところです。本市の骨密度検査につきましては保健衛生年報68ページに実績を掲載させていただいております。対象者は40歳以上の女性で、受診機会は保健センターで実施している集団検診のみとなっております。

骨密度検査の実施人数が少ない点については課題と認識しており、集団検診のキャパシティの拡大して対応しております。令和7年度受診者数が増えているのは、南高安地区健診で近畿大学との共同研究事業でフレイル対策の一環として骨密度検査をしていただいたことによるものです。こうした集団検診だけでは限界があるため、今後は、医師会様のご協力を得ながら、個別の医療機関でも受診の機会が創出できるよう、現在、ご相談をさせていただいているところです。健康日本21の国の数値目標にもまだ届かないところですので、国の目標値をめざし、多くの方に受診いただけるような環境づくりを、引き続き医師会様のご協力を得ながら進めていきたいと考えております。

○会長

個別の方はまだこれからで、今後増えるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員

がん検診の精度管理に関して、令和6年度の追跡調査の結果を拝見しました。非常に驚いたのは、精密検査の受診率が非常に高いことです。胃がん検診、肺がん検診、子宮がん検診では9割を超えており、大腸がん検診についても8割となっています。私が知っている他の市町村と比較しても、非常に高い受診率であり、驚きました。これは、八尾市民の健康に対する意識が高いことによるものなのか、あるいは八尾市による受診勧奨や追跡などの取り組みが充実していることによるものなのか、その要因についてもお聞きしたいと思います。

また、現状でも非常に高い受診率となっていますが、今後、さらに改善できる可能性があるのか、八尾市として何か検討されている取り組みがあれば、お聞かせいただければと思います。

○事務局

精密検査の追跡につきましては、まず実施いただいている医療機関において受診者に対し、受けていただく前のがん検診は精密検査までがセットだというご説明をしっかりといただいていることが一因と考えております。追跡についても、医療機関で追跡できない方には、市が個別に手紙を送付、電話をし、それでも繋がらない方には訪問し、状況確認と受診勧奨を、丁寧に実施させていただいております。

精密検査の受診率が良いというところは、これらから結びついているのでありましたら非常に嬉しく思うところであります。大腸がん検診につきましては、ご高齢の方などは、内視鏡検査を受けられない方、精密検査の適用が難しい方もがん検診を受診されている状況もございます。そこにつきましては、やはり先ほど申しましたように、がん検診は精密検査の受診がセットという説明をするとともに、精密検査の受診が難しい方につきましては、検診ではなく保険診療の方で、ご対応いただくことや、精密検査では大腸内視鏡検査が必ず必要となることについて、引き続き丁寧に説明していくことで、精密検査受診率を上げていきたいと考えております。

○委員

以前は、検査前に下剤を飲むことが負担になる方も多かったと思います。しかし、現在は下剤も改良され、以前に比べて負担が軽減されています。また、自宅で下剤を服用してから受診できる医療機関もあるなど、検査を受ける環境も改善されています。こうした点を市民の皆様に分かりやすくお伝えし、以前よりも受診しやすくなっていることを周知することで、受診につなげていってはいかがでしょうかと思います。

○委員

まず、フレイル予防について、非常に興味深く拝見しました。特に、「自分に合った活動タイプを知って、楽しくフレイル予防に取り組みましょう」という資料は、八尾市のさまざまな取り組みがカタログのように整理されており、分かりやすいと感じました。そこで、実際にどのようなサービスがよく利用されているのか、また、どのような活動や事業へのアクセスが多いのかをお伺いしたいと思います。

今後、企業や民間のボランティアグループなど、さまざまな活動を新たに加えていくことも、一つの方法ではないかと思います。八尾市として、企業や民間のボランティアグループなどとの連携について、今後どのような可能性を考えておられるのか、お聞かせいただければと思います。

○事務局

タイプ別の活動の場を掲載したチャートについては、昨年度、身体的フレイルに該当する方を、どのような活動の場へ案内できるのかを整理するため、試行的に作成したものです。作成にあたっては、地域包括支援センターをはじめとする関係機関の皆様にご意見を伺いながら内容を整えました。その中で、庁内のさまざまな部署が関わる取り組みを横断的に掲載している点について、関係者や関係機関の方から好意的なご意見をいただきました。

そこで、今年度はこのチャートを公開し、内容をさらに充実させていきたいと考えております。これまで、個別にご相談を受けながら活動の場を案内してきた実績はありますが、それぞれの活動の場がどの程度活性化し、どのようにつながっているのかについては、現時点では十分に把握できておりません。感覚的には、交流型や健康づくりを目的とした活動の場につながる方が多いように感じています。今後は、こうした点についても検証していきたいと考えています。

今回、このチャートを公表し、活用していただくことで、さまざまな事業や活動の情報を集約し、市民の皆様幅広く利用していただけるものにしていききたいと思います。

また、地域の皆様にも周知や啓発にご協力いただき、ご意見をお寄せいただきながら、より充実した内容にしていききたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員

個人型・交流型の取り組みについてもご説明がありましたが、個人のさまざまな好みに対応した取り組みは、なかなか見られないと思います。その点で、非常によい取り組みだと感じました。

もう一点、保健衛生年報12ページ、食生活改善推進員養成事業についてお尋ねします。現在、食生活改善推進員について各市町村の状況を伺うと、担い手の確保が難しくなっているという話をよく聞きます。そのような中で、八尾市では、ボランティアを含めた活動の調整や、レシピの提供などに取り組まれています。食生活が多様化している中、食生活改善推進員の活動を継続していくためには、次の世代への継承が重要だと思います。

そこで、食生活改善推進員の担い手を、特に若い世代にどのようにつないでいこうとされているのか、また、そのために何か具体的な取り組みがあるのか、お聞かせいただければと思います。

○事務局

食生活改善推進員の養成講座は、毎年度1回実施しています。令和7年度は、14名の方にご参加いただきました。年齢構成の詳細については、現在、手元に資料がありませんが、幅広い年代の方にご参加いただいております。この講座は、新たな食生活改善推進員を養成することを目的としております。昨年度は、食育推進事業および食生活改善推進員養成事業において健康教育を実施し、その中で食生活改善推進員の活動を紹介しました。また、食生活改善推進員の知識や技術の向上を目的とした研修会を、年間約8回開催しています。昨年度は、そのうちの1回を公開型の研修会とし、現在活動している食生活改善推進員の方に学んでいただくとともに、新たに活動に関心を持った方にも参加していただき、養成講座への参加につなげる取り組みを、初めて実施しました。

食生活改善推進員の活動としては、毎月の定例的な取り組みがあります。こども健康課が実施する乳幼児健診に協力し、健診会場において、手作りおやつを紹介や食育の啓発を、食生活改善推進員の皆さんがボランティアで毎月実施しているほか、市内各地域で開催されるさまざまなイベントにおいても、食育の啓発にご協力いただいております。

○委員

福祉委員会の委員長をしております。どちらか言うと同じ仲間といろいろ話をしたい方が結構おられますので、福祉委員会としては、ふれあい喫茶やふれあい食事会を実施しています。今、ご近所とのおつき合いも弱まってきておりますので、ふれあい食事会は町会単位ごとに、町会の一番近い場所できるように、実施しております。ふれあい喫茶だけは、集会所で実施しているのですが、

コロナ以降、ふれあい喫茶の集会所までも来ることができない人が増えています。地域としましては、その方たちも来ることができるようにしたいと思っています。移動手段があれば、参加したいという方もおり、来ていただく手段として、車などを考えるのですが、事故があったときにどう対処するかという課題もあります。

家から出なくなると、何か月かしてお会いしたら様子が違ってきます。フレイル対策として、外に出てきて、地域の活動に参加いただけるのがいいなと思っています。

○会長

フレイルの始まりは、外出の機会が減り、自宅から出なくなることかもしれません。外出しなくなると、徐々に身体機能が低下していくことも考えられます。

そのため、外出のきっかけづくりや閉じこもりの予防について、行政においても何かよい取り組みを検討していただければと思います。

○委員

現在、八尾市には公害健康被害の認定患者がどの程度いらっしゃるのでしょうか。また、過去には最も多い時期でどの程度の認定患者がいらっしゃったのでしょうか。

さらに、現在、新たに公害健康被害の認定を受ける患者は、年間どの程度いらっしゃるのでしょうか。併せて、認定患者の方々に対して、市ではどのような支援やケアを行っているのか、お聞きしたいと思います。

○事務局

年報には公害に関して掲載はありませんが、八尾市域では、かつて著しい大気汚染が生じていたことから、その影響を受け、指定疾病にかかっている方が多い地域として、第1種地域に指定されておりました。現在、どの程度の認定患者がいらっしゃるかについては、詳細な資料を手元に持ち合わせておりませんが、約450名の認定患者がいらっしゃいます。認定患者数が最も多かった時期は、平成元年3月で、1,854名でした。

第1種指定地域については、昭和63年に指定が解除されております。そのため、それ以降、新たに認定患者が増えることはありません。

○委員

最近では、新たに認定される患者さんはいらっしゃるのでしょうか。

○事務局

先ほど申し上げましたとおり、対象地域として指定されていたのは昭和63年までで、昭和63年以降に新たに認定される方はおらず、今後、その数が増えることはありません。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○委員

前回もお礼を申し上げましたが、八尾市では、「わかわかごぼう体操」や「ノルディック」、「河内音頭健康体操」など、健康づくりに関する取り組みを積極的に推進していただいています。数か月に一度会う八尾市外の友人にその話をすると、他市では同様の取り組みはあまりないと聞きます。

また、がん検診について八尾市は無料と話したところ、他市では400円や600円程度の費用がかかるとのことでした。私は、無料で受診できることが当然だと思っていましたが、他市の状況を知り、八尾市の取り組みは大変ありがたいことだと改めて感じました。

フレイル予防については、100円喫茶で数か月に一度、取り組みを行っています。これまでは、「フレイル予防」と言っても、聞き流している方が多かったように思います。しかし、「ウエルやお」のアプリを活用し、健康寿命と推定寿命、そしてその差を皆さんに知っていただくことで、フレイル予防を自分自身のこととして考えていただけるようになったことは、大変ありがたいことです。以前、100円喫茶に、お孫さんと一緒に参加された方がおられ、アプリによると健康寿命と推定寿命の差が2年でした。ご本人の「寝たきりになるのではないか」という言葉に対するお孫さんからの「元気な状態で最期を迎えてほしい」との言葉をきっかけに、フレイル予防について一緒に考えることができました。

お孫さんはご本人とはよく話をし、100円喫茶にも一緒に来てくれるなど、とても仲のよいお二人です。ただ、これからお孫さんがだんだん忙しくなり、話をする時間が少なくなるかもしれません。そこで、朝に「おはよう」と声をかけたり、学校から帰ってきたときに「今日、学校でこんなことがあった」と話したりすることが大切ではないかと伝えました。また、100円喫茶にも引き続き一緒に参加して、皆さんと話をすること、そこまで歩いて来ること運動になるので、そうした取り組みもよいのではないかと話しました。このように、フレイル予防について、一緒に考える機会が生まれたことは、とてもよかったと思います。

「ウエルやお」については、大阪・関西万博に行かれた方は、「八尾市でこのような取り組みがあった」、「ありがたいことだ」、「自分は何歳まで元気に過ごせるのだろう」など、大変関心を持っておられました。しかし、1年が経過した現在、地域ではまだ十分に知られていない状況です。これほど有意義な取り組みが普及していないのは非常にもったいないことだと思います。さらなる普及に取り組んでいただきたいと思います。

○事務局

「ウエルやお」をご活用いただき、ありがとうございます。

先ほど、健康寿命と推定寿命の差をご覧になった方が、「寝たきりになるのではないか」と心配されたというお話がありました。このアプリは、市民の皆様のデータを分析して開発したものです。なお、アプリにおける健康寿命の基準は、要介護2以上の状態を一つの目安としています。そのため、健康寿命と推定寿命の差があるからといって、必ずしも寝たきりになるという意味ではありません。ただし、将来の健康状態を考えるきっかけとなる指標として、ご覧いただければと思います。今回のお話を伺い、アプリを通じて、健康寿命と推定寿命の差を知るだけでなく、「残された期間をどのように健康に過ごすか」を考えていただくことが重要だと改めて感じました。

アプリでは、個人の状態に応じて、おすすめの生活改善項目も表示されると思います。その中から一つでも、できることを意識して取り組んでいただくことで、健康状態の改善や健康寿命の延伸につなげていただきたいと思います。一方で、先ほどもご意見がありましたが、アプリの普及についてはまだ十分に進んでいないと認識しております。市民の皆様に、アプリの存在や活用方法

を知っていただけるよう、今後さらに周知・普及に取り組んでいきたいと思ひます。

○会長

ウェルやおの啓発は今もしておられるのでしょうか。

○事務局

はい。しております。市民の方と接点がある場でお伝えし、また広く使用していただける場がないかということも検討していきたいと考えておりますので、これからも引き続きよろしくお願いいたします。

○会長

ご要望もありますので、ぜひよろしくお願いしします。

○事務局

より使用していただきやすいように、今、改修を予定しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○委員

私の診療所のマンションでは、週2回ほどシルバー人材センターの方に清掃に来ていただいています。清掃を担当されている方は、私の患者さんでもあります。その方はとても元気で、待合室でも、シルバー人材センターでどのような仕事をしているのか、いろいろと話していただきます。その中で、シルバー人材センターがどこにあるのか、どのように利用するのか、具体的にどのような仕事を紹介してもらえるのか等質問が出ました。シルバー人材センターに登録して働きたいという方が何人かいらっしゃいます。私自身も詳しくお答えできなかったため、制度の内容を教えていただき、必要な方にお知らせできればと思っています。個人的な質問で申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

○事務局

シルバー人材センターについては、担当課ではないため、市ホームページの情報から紹介させていただきます。シルバー人材センターは、八尾市宮町一丁目30番地にあります。八尾枚方線沿いで、穴太神社の近くに位置しております。主な仕事としては、屋内での軽作業や、書類の封入などの作業、清掃などがあり、これまでの経験や技能を活かせる仕事のほか、さまざまな仕事紹介されております。登録できる年齢は、原則として60歳以上の方で、登録会なども実施されているようです。

○委員

私は市役所の人間ではありませんので、責任を負う立場ではありませんが、ホームページを見てわかる範囲ではお話ししたいと思います。ありがとうございます。

○委員

シルバー人材センターの利用について、少し教えていただきたいことがあります。

高齢の方で、これまで仕事をされていたものの、夏場は暑さのため仕事が休みになり、仕事がなくなった方がいました。その方は、まだ元気で、自分も働きたいと考えておられたため、シルバー人材センターに相談に行かれたそうです。しかし、年齢を理由に利用が難しいと言われたとのことでした。シルバー人材センターには、登録や仕事の紹介を受ける際に、年齢の上限があるのでしょうか。

高齢であっても、元気で働く意欲があり、就労を希望される方はいらっしゃいます。そのような方が、年齢だけを理由に仕事を諦めることにならないよう、利用できる制度や支援について、改めて確認していただければと思います。

○事務局

ご質問の点についてはホームページには掲載がないため、現時点では、明確にお答えすることが難しい状況です。申し訳ありませんが、ご理解の程よろしくをお願いします。

○会長

シルバー人材センターについては、担当課に確認のうえ、ご説明いただければと思います。

○委員

「転ばぬ先の杖プロジェクト」について、委員からお話がありましたが、プレフレイルの段階に注目して取り組んでいくことが重要ではないかと思います。資料では、骨折や転倒が非常に多いとされています。歯科の立場から申し上げますと、歯が20本未満の方は、歯が20本以上ある方と比べて、転倒のリスクが約2倍になるというデータがあります。一方で、歯を失った方が義歯やブリッジなどによって噛み合わせを回復すると、そのリスクは約1.3倍まで低下するとされています。噛み合わせが悪いと身体のバランスが崩れ、転倒のリスクが高まるということは、後期高齢者医療広域連合のデータにも示されていると思います。今回、体力測定などを実施された際には、転倒された方について、口腔内の状態、例えば、歯がほとんどないのか、義歯を使用しているのか、噛み合わせが保たれているのかといった点も、併せて確認していただければと思います。

また、昨年も申し上げましたが、熊本地震や千葉県の大豪雨など、これまでもさまざまな災害が発生しており、避難所における口腔ケアの重要性が指摘されています。歯科の立場からいえば、避難所などに歯科衛生士がいれば、被災された方の口腔内の状態を確認することができます。先ほど行政の担当者にお聞きしたところ、歯科衛生士は法律上、市に必ず配置しなければならない職種ではないため、市に常駐してもらうことは難しいとのことでした。しかし、保健所では2月にフレイル予防の取り組みを実施されていると伺っています。そのような取り組みの際に、歯科衛生士にも帯同していただければと思います。聴覚にもフレイルがあると聞いていますが、オーラルフレイルの予防という意味でも、歯科衛生士に参加していただくことは有意義だと思います。歯を失うと食べるのが難しくなり、栄養状態が悪化して、身体的フレイルにつながります。また、歯を失うことで発音にも影響が出ますし、フレイルが進行すると、話しにくくなることもあります。その結果、「自分が何を言っているのか、相手に伝わらないのではないか」「ほかの人からそのように思われているのではないか」と不安になり、地域のコミュニティに話をしに行くことをためらったり、自宅に閉じこもったりする場合があります。そのような方に対しても、市として歯科衛生士を活用していただければと思います。

最後に、個人的なお願いになりますが、災害について申し上げます。阪神・淡路大震災から30年近くが経過しましたが、避難所の環境については、クーラーがない、トイレが不足しているなどの問題が、いまだに繰り返し指摘されています。そろそろ行政においても、同じ状況を繰り返さないために、あらかじめ必要な施策や備蓄について検討していただきたいと思います。テレビで、被災された方が暑い中、体育館で待っている様子を見るたびに、とても辛い気持ちになります。

八尾市で今後どのような災害が発生するかは分かりませんが、避難所の環境整備や口腔ケアを含め、あらかじめ十分な対策を立てておいていただきたいと思います。これは要望として申し上げます。

○事務局

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施においても、口腔フレイルの重要性が指摘されております。私どもとしても、今後、口腔フレイルの予防について、この取り組みの中で対応していけるかどうか、現在検討しているところです。ありがとうございます。

○会長

先ほど委員から、大腸がん検診の精度管理についてお褒めの言葉をいただきました。また、大松市長もがん検診について関心を持っておられます。八尾市立病院から、何かご意見やご発言はありますでしょうか。

○委員

それでは、市立病院の立場から、少しお話をさせていただきます。

市立病院は、二次医療圏における地域がん診療連携拠点病院として、がん診療に力を入れて取り組んでおります。先ほど、がん検診についてお話がありましたが、八尾市のがんの罹患数や死亡数を大阪府と比較したデータを拝見しました。その推移を見ますと、八尾市では、膵臓がんがやや高い数値で推移しているように見受けられます。大阪府と比較して、約1.1倍となっているものもあったかと思います。

今回、がん検診を中心とした取り組みについてお話がありましたが、膵臓がんについては、現在、一般的ながん検診のような検診制度はありません。膵臓がんは非常に見つけにくいがんであり、胃がんや大腸がんなどと比べると、罹患する頻度は高くありません。しかし、死亡率が非常に高く、悪性度の高いがんであるという特徴があります。そのため、五大がんに加えて、膵臓がんについても、それに準じる重要ながんとして捉え、早期発見に向けた取り組みを進めていく必要があると考えています。

がんについては、予防の手立てがあればよいのですが、現時点で有効な予防方法が限られているものについては、できるだけ早く発見し、早期に対応することが重要です。膵臓がんをできるだけ早期の段階で発見するために、以前から進められてきた取り組みがあります。

この取り組みは、広島県尾道市で始まったものです。地域の開業医の先生方と医療機関が連携し、血液検査や超音波検査を行うとともに、膵臓がんにかかるリスクの高い方を把握します。具体的には、飲酒や喫煙の状況、近親者に膵臓がんにかかった方がいるかどうかなどを確認します。これらは必ずしも直接的な原因とは限りませんが、膵臓がんのリスク要因となる可能性があります。近親者に膵臓がんにかかった方が1人、または2人いる場合など、一定のリスクがあると考えられる方

を把握し、必要に応じて精密検査を受けていただくという取り組みです。

市立病院では、このような取り組みを八尾市でも実施できないか、現在検討を進めております。この秋からの実施をめざし、具体的な内容について検討しているところです。

検診で早期発見できるがん検診については、本日もご紹介があったとおり、受診率の向上に向けて、できるだけ推進していくことが重要です。それに加えて、一般的ながん検診では対応が難しい膵臓がんについても、先ほど申し上げたような方法で早期発見につなげられないか、検討しています。今後は、医師会の先生方とも相談させていただきながら、取り組みを進めていきたいと考えているところです。ありがとうございます。

○会長

議事(1)及び(2)に関する質疑は以上となります。

最後にその他としまして、この際事務局から説明すべき事項はありますか。

○事務局

特にございません。

○会長

他にないようでしたら、これにて八尾市衛生問題対策審議会を閉会させていただきます。

委員の皆様方には、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局は、各委員からの意見を最大限尊重し、今後の事業を進めていただくようお願い申し上げます。

○事務局

本日は、委員の皆様より、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

それでは、最後に、保健所長の北村からご挨拶をさせていただきます。

○北村所長

本日は、公私何かとご多用にも関わらず、長時間にわたり、本市における保健衛生事業等につきまして、種々ご検討、ご協議を賜り、誠にありがとうございました。心より厚くお礼申し上げます。

委員の皆様方からいただきました貴重なご意見は、今後の保健衛生施策に十分活かしてまいりたいと考えております。

この間、7月末に発生した熊本地震、および先日の千葉県の高雨災害や今朝ほど発生した石川、富山の集中豪雨などの災害が相次いでおり、本市からも現在熊本に保健師を派遣し、また、市立病院の方からも看護師を派遣されている状況でございますが、私どもといたしましては、平時の健康づくり対策に加え、有事の大規模災害や新興感染症などへの備えを充実させ、市民の生命や健康を守るための環境を引き続き整備してまいり所存でございます。

そのためには、医療機関をはじめ関係機関の皆様、地域のコミュニティの皆様、大学等専門機関の先生方との連携と相互協力が必要不可欠でございますので、委員の皆様方におかれましては、今後とも一層のご指導・ご助言を賜りますようお願い申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。

ます。本日は誠にありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。